

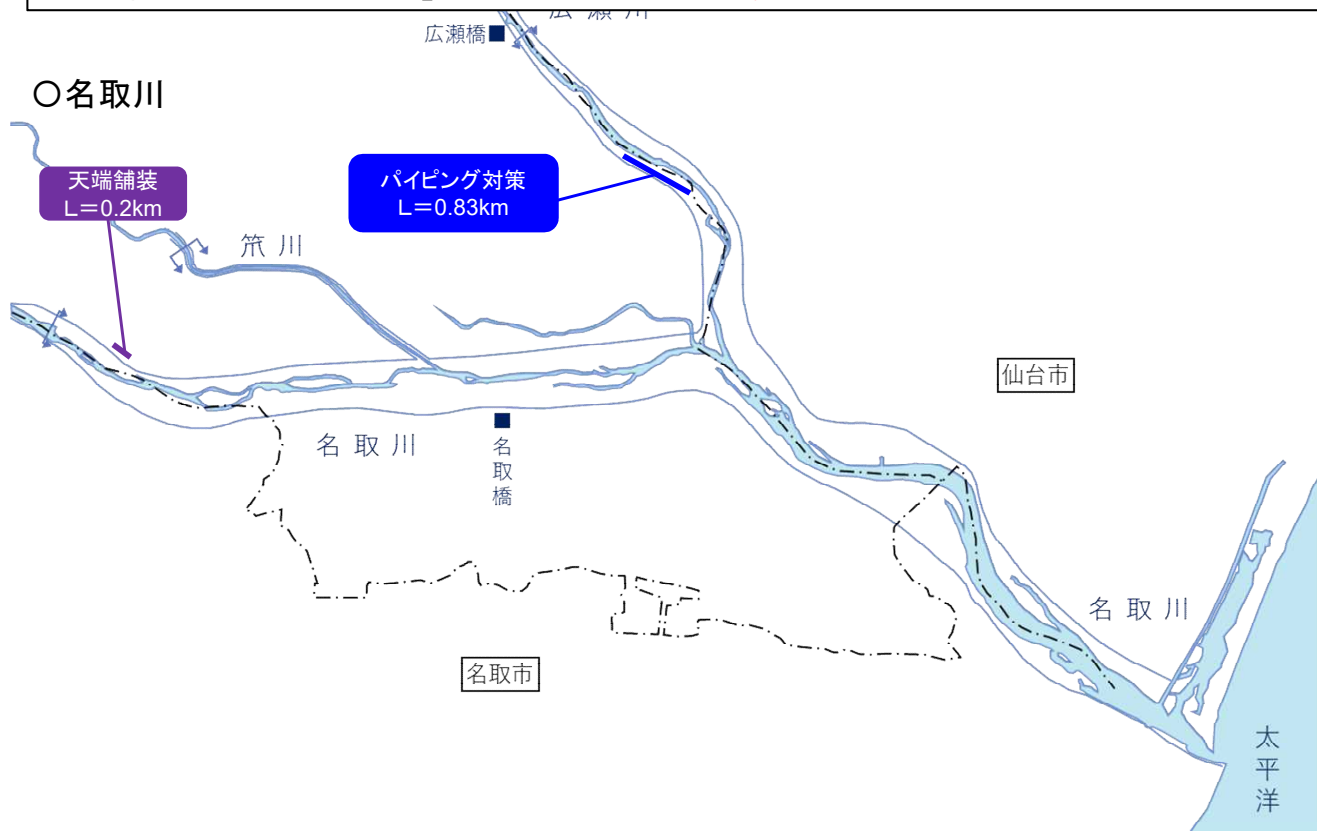
5ヶ年の実施内容の報告

国土交通省関連の主な実施状況

仙台河川国道事務所

水防災意識社会 再構築ビジョン(ハード対策)の進捗状況

- 「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」については令和2年度までに完了。
- 「危機管理型ハード対策」については平成28年度に完了済み



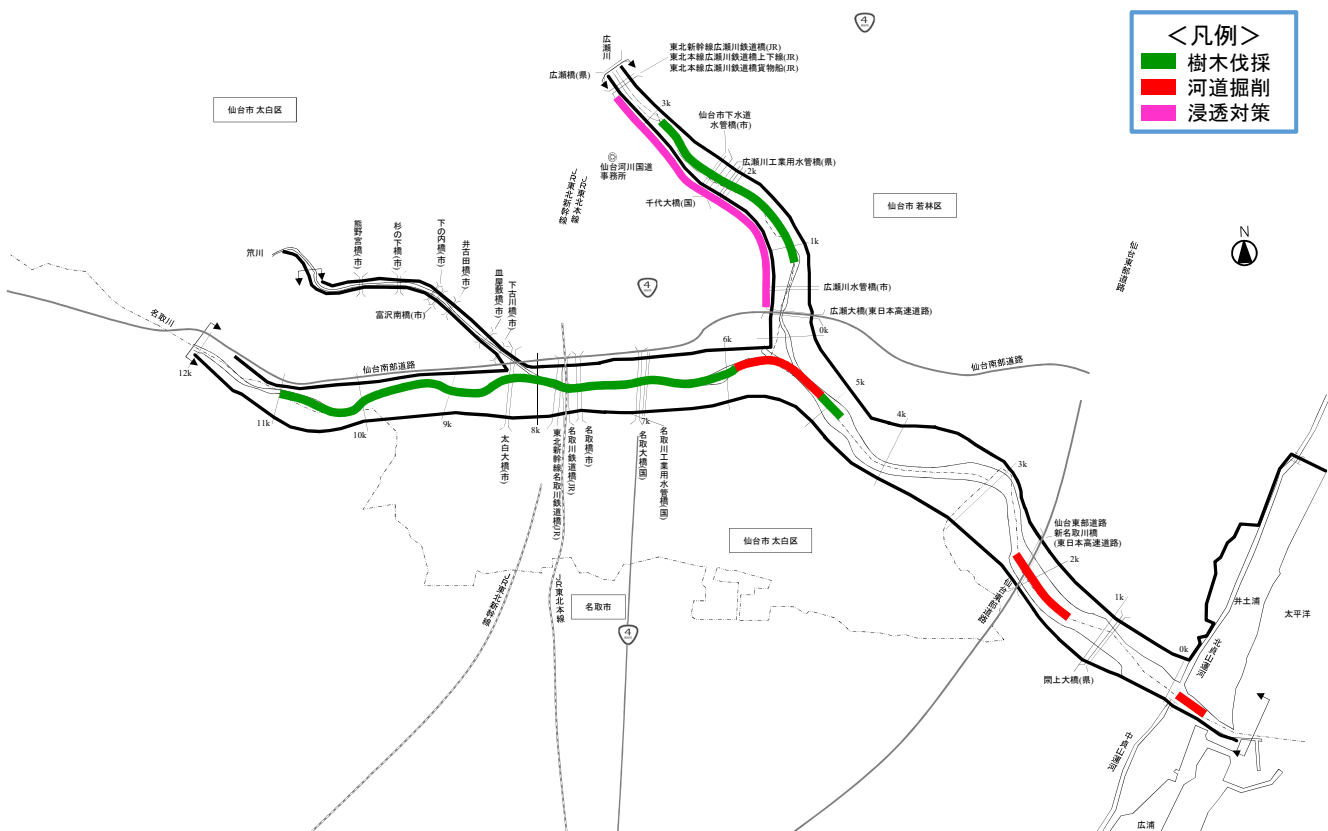
水防災意識社会 再構築ビジョン(ハード対策)の進捗状況

- 「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」については令和2年度の完了に向け実施中
残る区間は、阿武隈川下流の**下名生地区 L=200mのみ**
- 「危機管理型ハード対策」については**平成28年度に完了済み**

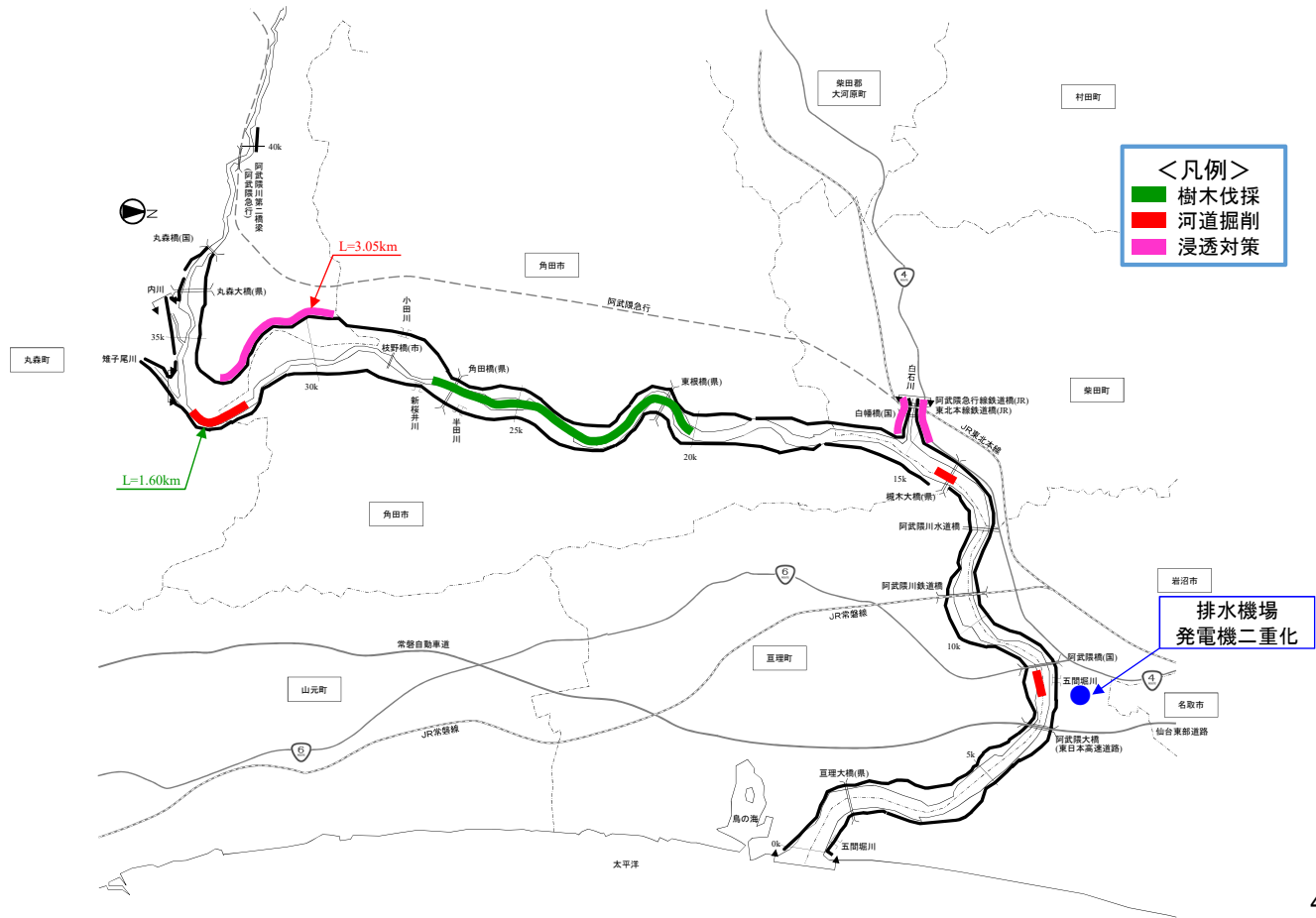
○阿武隈川



名取川の防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策



阿武隈川の防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策



4

小中学校等を対象とした水災害意識の向上を図るための水災害教育を実施について

- 柴田町立東船岡小学校の4年生を対象に2時間の水防災に関する試行授業を実施
- 学校や自宅周辺の写真等を活用し、生徒の身近で起こりうる災害であること、早期の避難の必要性を生徒から引き出しながら学習
- 今年度においては、防災教育を行う教員のための防災教育ブックレット(風水害編)を刊行

★平成31年度の実施状況★《東船岡小学校において》



「いのちを守る教員のための防災教育ブックレット／ポータルサイト」の公開について(令和2年5月26日)

・防災教育における教員への支援体制を構築

学校での防災教育の現場では、防災副読本などの資料が充実する一方で、教科単元のなかにもどう位置づけて、どのような教材をどこから入手すればよいか、どこに力点を置いて能力を身につけさせるべきかなど、ゼロからの授業づくりが容易でない実態。→教員への支援が必要。

・学校教育における授業実践の充実を支援するために

- ① 授業づくり
- ② 授業実践
- ③ 振り返り

・役立つリソース

授業で使用したイラスト等のダウンロードサイト、ハザードマップの確認方法、各ポータルサイトの紹介



5

ホットライン(令和元年東日本台風の事例)

・避難勧告等の発令の判断や速やかな災害対策を支援するため、今後の水位の見通し等を含めたホットラインを事務所長から沿川7市町の首長へ直接伝達(計28回)。

月日	時間	ホットライン実施	備考	月日	時間	ホットライン実施	備考
10月12日	18:23	事務所長 → 丸森町長	丸森町 1回目	10月13日	0:37	事務所長 → 丸森町長	丸森町 3回目
	18:37	事務所長 → 角田市長	角田市 1回目		0:38	事務所長 → 角田市長	角田市 3回目
	18:39	事務所長 → 柴田町長	柴田町 1回目		0:43	事務所長 → 柴田町長	柴田町 4回目
	18:44	事務所長 → 岩沼市長	岩沼市 1回目		0:53	事務所長 → 名取市長(副市長対応)	名取市 3回目
	18:47	事務所長 → 亶理町長	亶理町 1回目		1:15	事務所長 → 丸森町長	丸森町 4回目
	18:50	事務所長 → 名取市長	名取市 1回目		1:44	事務所長 → 名取市長	名取市 4回目
	18:51	事務所長 → 仙台市危機管理監	仙台市 1回目		2:42	事務所長 → 角田市長	角田市 4回目
	20:12	事務所長 → 柴田町長	柴田町 2回目		2:44	事務所長 → 柴田町長	柴田町 5回目
	20:16	事務所長 → 岩沼市長	岩沼市 2回目		8:18	事務所長 → 丸森町長	丸森町 5回目
	20:20	事務所長 → 丸森町長	丸森町 2回目		8:24	事務所長 → 角田市長	角田市 5回目
	20:22	事務所長 → 亶理町長	亶理町 2回目		8:26	事務所長 → 柴田町長	柴田町 6回目
	20:23	事務所長 → 角田市長	角田市 2回目		8:29	事務所長 → 岩沼市長	岩沼市 3回目
	20:27	事務所長 → 名取市長	名取市 2回目		8:30	事務所長 → 亶理町長	亶理町 4回目
	20:50	事務所長 → 柴田町長	柴田町 3回目				
21:17	事務所長 → 亶理町長	亶理町 3回目					



10月12日20時頃 ホットライン実施状況

自治体名	実施回数
丸森町	5回
角田市	5回
柴田町	6回
岩沼市	3回
亶理町	4回
名取市	4回
仙台市	1回
合計	28回

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から、配信対象エリアを国管理河川109水系市町村に拡大配信～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、流域住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、緊急速報メールを活用した洪水情報^{※1}のプッシュ型配信^{※2}を取り組んでいます。東北地方整備局では、平成29年5月1日から、自治体や携帯事業者との調整等が整った8水系の51市町村において洪水情報のプッシュ型配信を開始しています。

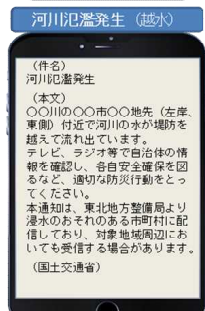
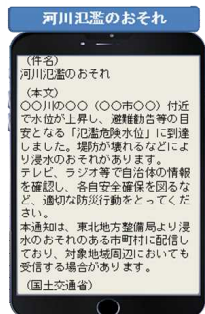
※1 洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
 ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

段階	配信する情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	河川氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	河川氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出ている情報)	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

○配信文案例



緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から、配信対象エリアを国管理河川109水系市町村に拡大配信～

対象水系	基準観測所	受注区間	配信エリア	現在の配信設定
名取川水系 名取川	名取橋水位観測所 (仙台市太白区)	左岸： 仙台市名取川頭首工から海 右岸： 仙台市名取川頭首工から海	宮城県 仙台市宮城野区 仙台市太白区 仙台市若林区 名取市	希望 希望 希望 希望
名取川水系 広瀬川	広瀬橋水位観測所 (仙台市若林区)	左岸： 仙台市広瀬橋から名取川合流点 右岸： 仙台市広瀬橋から名取川合流点	宮城県 仙台市宮城野区 仙台市太白区 仙台市若林区	希望 希望 希望
阿武隈川水系 阿武隈川（下流）	岩沼水位観測所 (宮城県岩沼市)	左岸： 岩沼市阿武隈橋から海 右岸： 亶理町阿武隈橋から海	宮城県 亶理町 岩沼市 山元町 名取市	希望 希望 希望 希望
阿武隈川水系 阿武隈川（下流）	笠松水位観測所 (宮城県角田市)	左岸： 角田市枝野橋から岩沼市阿武隈橋 右岸： 角田市枝野橋から岩沼市阿武隈橋	宮城県 丸森町 角田市 柴田町 亶理町	希望 希望 希望 希望
白石川		左岸： 阿武隈急行鉄道橋上流付近から阿武隈川合流点 右岸： 阿武隈急行鉄道橋上流付近から阿武隈川合流点	宮城県 岩沼市 山元町 名取市	希望 希望 希望
阿武隈川水系 阿武隈川（下流）	丸森水位観測所 (宮城県丸森町)	左岸： 福島・宮城県境から角田市枝野橋 右岸： 福島・宮城県境から角田市枝野橋	宮城県 丸森町 角田市	希望 希望

10

洪水予報・水防警報発令状況

- ・阿武隈川下流及び名取川において、計16回の洪水予報文を発表（阿武隈川下流10回、名取川4回、広瀬川2回）。
- ・阿武隈川下流にて、2観測所で氾濫危険水位を越えたため、プッシュ型配信による緊急速報メールの情報を提供を計2回実施。

◆洪水予報・水防警報発令状況

月日	時間	仙台河川国連事務所	洪水予報	水防警報	月日	時間	仙台河川国連事務所	洪水予報	水防警報
10月12日	18:30		洪水対策体制(注意)		10月13日	0:00			水防警報(出動)第2号 (岩沼水位観測所)
	18:50			水防警報(準備)第1号 (杉の下橋水位観測所)		0:15		阿武隈川下流洪水予報第3号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報)	
	19:20			水防警報(準備)第1号 (名取橋水位観測所)		0:50		阿武隈川下流洪水予報第4号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報)	
	19:50		大雨特急警報			2:05		阿武隈川下流洪水予報第5号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報)	緊急速報メールを配信
	20:20		洪水対策体制(警戒)			3:00		阿武隈川下流洪水予報第6号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報)	
	20:25			水防警報(準備)第1号 (丸森水位観測所)		3:50			水防警報(解除)第3号 (杉の下橋水位観測所)
	20:30		洪水対策体制(非常)			4:40		名取川洪水予報第3号 (名取川氾濫警戒情報解除)	
	20:40			水防警報(出動)第2号 (名取橋水位観測所)		6:20		阿武隈川下流洪水予報第2号 (広瀬川氾濫警戒情報解除)	
	20:50			水防警報(出動)第2号 (杉の下橋水位観測所)		7:30			水防警報(解除)第3号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報解除)
	21:00			水防警報(準備)第1号 (広瀬橋水位観測所)		9:35		名取川洪水予報第4号 (名取川氾濫警戒情報解除)	
	21:10			水防警報(準備)第1号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報)		11:20		阿武隈川下流洪水予報第7号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報)	
	21:15			水防警報(準備)第1号 (江尻水位観測所)		14:00		阿武隈川下流洪水予報第8号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報)	
	21:20		名取川洪水予報第1号 (名取川氾濫注意情報)			15:30			水防警報(解除)第3号 (名取橋水位観測所)
	21:25			水防警報(出動)第2号 (丸森水位観測所)		17:50		阿武隈川下流洪水予報第9号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報解除)	
	21:30		阿武隈川下流洪水予報第1号 (阿武隈川下流氾濫注意情報)			10月14日	6:00	阿武隈川下流洪水予報第10号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報解除)	
22:10			水防警報(出動)第2号 (広瀬橋水位観測所)	10:25			水防警報(解除)第3号 (笠松水位観測所)		
22:20			水防警報(出動)第2号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報)	10:30			水防警報(解除)第3号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報解除)		
22:30			水防警報(準備)第1号 (岩沼水位観測所)	10:45			水防警報(解除)第3号 (岩沼水位観測所)		
22:40			水防警報(準備)第1号 (阿武隈川下流氾濫警戒情報)	13:30			水防警報(解除)第3号 (丸森水位観測所)		
22:45			水防警報(出動)第2号 (笠松水位観測所)	17:30			水防警報(解除)第3号 (江尻水位観測所)		
23:30			水防警報(出動)第2号 (岩沼水位観測所)						
23:45			水防警報(準備)第2号 (名取川氾濫警戒情報)						

◆緊急速報メール受信画面 ※実際の受信画面

受信メール
2019/10/13 2:26
河川氾濫のおそれ
警戒レベル4相当
こちらは国土交通省東北地方整備局です
内容：阿武隈川の船場（丸森町）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位に到達しました
行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください
本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります（国土交通省）

▲阿武隈川下流丸森観測所 (宮城県丸森町)

受信メール
2019/10/13 3:20
河川氾濫のおそれ
警戒レベル4相当
こちらは国土交通省東北地方整備局です
内容：阿武隈川の枝野字笠松（角田市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位に到達しました
行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください
本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります（国土交通省）

▲阿武隈川下流笠松観測所 (宮城県角田市)

11

要配慮者利用施設管理者への説明会の実施

R2

水防災意識社会
再構築ビジョン

仙台河川国道事務所

名取川・阿武隈川下流等
大規模氾濫時の減災対策協議会



主催：角田市
日時：R2年 8月 24日（月）
会場：市総合保健福祉センター
参加：約40名
目的：計画未作成施設の解消と
防災意識の向上を図る。
昨年の台風災害を踏まえ、
事前の計画づくりと早め
に避難する行動力、さらに
計画作成後の訓練と計画
を改善していく姿勢が
重要であることを強調。

従来
これから

【背景・概要】

- ✓ 水防法で義務化された要配慮者利用施設の避難確保計画の策定率は、県内で60%程度。
- ✓ 角田市内の対象施設における作成率は1割に満たない状況。（2020.8時点）
- ✓ 昨年の東日本台風で市内の広い範囲が浸水。
- ✓ 介護施設等では、エレベータが停止するなど、実際の避難において数々の課題が露見した。



自衛隊の救助状況（角田市東南町：R1.10.13）

【検討と工夫】

- ✓ 昨年の計画作成で終わらせることなく、その後の訓練実施や計画の見直しが必要。
- ✓ 一方、施設の現場では、新型コロナ対策や猛暑対策などで多忙を極めている状況。
- ✓ 以上を踏まえ、市では計画作成時の個別ヒアリング、その後のフォローアップとチェックのための細やかな支援体制を準備し、R2年度内に作成率100%を目指している。

【参加者の感想】

◆介護施設（施設管理者）

昨年の台風で、施設周辺は全て浸水した状態。施設は安全でしたが、全く施設から出られない状況でした。昨年の教訓と教訓を活かして、常に予測しながら準備できるように心掛けていきたい。

◆特別養護老人ホーム（施設長）

なかなか計画作成が進まないのは、各施設での人手不足によるところが大きいと思います。こういう講習会が計画作成の“とっかかり”になれば、出来ると思う。

12

マスメディアと連携した情報発信

開催趣旨

○地域のリスク情報や水害情報等について、テレビやラジオ等のそれぞれの特性を活かし、住民の理解と行動につなげるための取組を関係者で連携して実施するため、各機関の取組内容の共有と関係の構築を図るもの。

開催状況

- 日 時：令和2年6月11日（木） 13:00～14:00
- 場 所：Web会議
- 出席者：メディア、行政機関 計26名
- ※宮城地域においては、今回が本年度1回目（計3回目）の開催。

【令和2年度第1回会合参加機関】

■メディア

- ・NHK仙台放送局
- ・東北放送
- ・仙台放送
- ・宮城テレビ放送
- ・仙台CAT・V

■行政機関

- ・東北地方整備局 河川部
- ・宮城県内 河川関係事務所
- ・宮城県内 ダム管理所
- ・宮城県 河川課
- ・宮城県 防災砂防課
- ・仙台管区気象台



会合状況

意見交換議題

- 大雨特別警報解除後の氾濫に対する注意喚起について
- 「宮城地域メディア連携協議会 勉強会」について

主な意見

- ・本省と気象庁の合同会見と同様に、それぞれの県でも国と気象台と合同で会見を実施した方がよい。
- ・大雨特別警報の解除後に河川の氾濫の恐れがあることが一般の方には理解が難しいため、具体的にどの川でどういう危険があるかを丁寧に伝える必要がある。
- ・災害時における東北他県のメディアとの連携は技術的には可能であるが、広域での災害発生の際には個別に調整が必要となる。
- ・勉強会の開催時間について、極力多くの方が参加可能な時間帯で実施していただきたい。

勉強会は、今年度から複数回開催する。
第1回は7月、第2回は9月に開催。

13

水災害リスクラインによる水位情報の提供

国土交通省では、上流から下流まで連続的に、地先毎の洪水危険度を把握・表示する「水害リスクライン」により、災害の切迫感をわかりやすく伝える取組を推進しています。
沿岸自治体の皆様には、令和2年8月11日にメールにてご案内したアカウントを使用頂くことで6時間先までの水位予測をご確認頂けますので、出水が予想される際に参考としてご活用ください。

水害リスクライン

●水害リスクラインを活用した洪水予報・危険度の表示
左右岸別、上下流連続的に地先ごとの危険度を表示

6時間先までの水位予測が確認できます。

観測所	観測時刻	観測水位	予測水位
名取川	15:00	3.64	3.64
名取川	16:00	3.65	3.65
名取川	17:00	3.64	3.64
名取川	18:00	3.64	3.64
名取川	19:00	3.64	3.64
名取川	20:00	3.64	3.64
名取川	21:00	3.63	3.63

観測所水位 (ポップアップ)

水害リスクライン
CCTVカメラ - 名取川橋右岸下流

現況カメラ
名取川水系 名取川右岸1.0k
カメラ画像 (ポップアップ)

宮城県名取市関上 名取川橋

14

各水防団と河川管理者間の巡視情報の共有

合同巡視の目的

近年激甚化している大規模洪水に備え、水防関係者による連携を確認するため合同巡視を実施。
(今回は、新型コロナウイルス感染拡大に配慮して開催。)

仙台河川国道事務所(岩沼・角田・名取川出張所)管内で、座学(意見交換含む)と現地確認を実施



【写真：角田管内の合同巡視状況】

アンケート内容

アンケート項目

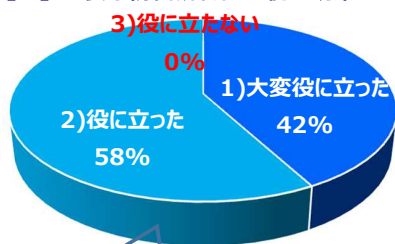
- 【1】重要水防箇所合同巡視の効果
- 【2】重要水防箇所合同巡視後の意識変化
- 【3】技術支援の必要性について
- 【4】常時からの備えに関する意見

アンケート対象

名取川・阿武隈川下流洪水予報・水防・災害情報連絡会(19/20機関 回答)

アンケート結果

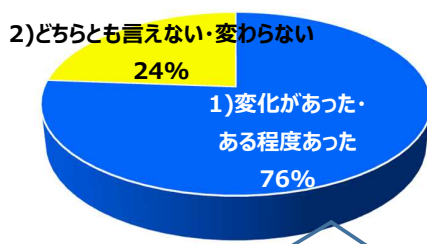
【1】重要水防箇所合同巡視の効果



【役に立った(100%)】主な意見

- ・水防に関わる再考の“場” 15件
- ・現場視点で捉えることが出来た 11件
- ・技術的な情報取得が出来た 3件
- ・その他 3件
- 現場を見ることや顔を合わせる事が大切、意見交換に意義がある。等

【2】重要水防箇所合同巡視後の意識変化



【変化あり】の主な意見

- ・身近な重要水防箇所、危険箇所を意識するようになった 11件
- ・水防倉庫確認や水防に関する(連絡体制含む)チェック等をした 7件

【変わらない】の主な意見

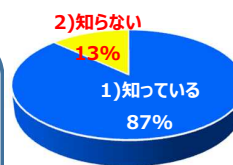
【成果】

合同巡視は一定の効果があったと判断
R1、台風第19号の経験等から、関係機関も更なる危機意識を持って参加されたため、合同巡視では、忌憚のない意見交換ができた。

【参考として質問】

〈水防計画について〉

水防法により“水防管理団体”が水防計画を作成することについて

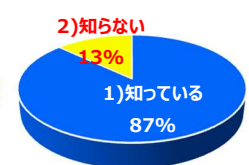


【今後の課題】

〈知らない〉に対する認識を変える必要がある。
⇒自治体等に対する更なる支援

〈水防活動は誰がやる〉

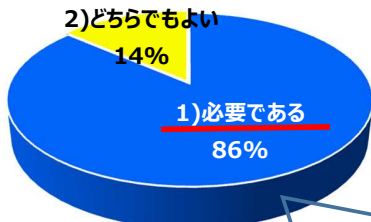
出水時に、水防活動は“水防団”がやることについて



15

各水防団と河川管理者間の巡視情報の共有

【3】技術支援の必要性について



【技術支援で必要なもの】に関する主な意見

- ★沿川地域全体の水防に関する底上げや地域条件に即した情報提供 13件
 具体例：防災教育の実施、意識レベル據り合わせに関わる意見交換の要望
 - ★技術・情報の入手手段や重点ポイントの提供等 11件
 具体例：「通れるマップ」の情報提供、広報活動に関する情報提供の要望
 - ・「意見交換の場」提供や勉強会の開催 4件
- ※【どちらでもよい】に関する具体内容は把握できない

【4】常時からの備えに関する意見

【常時からの備えに必要】とされる主な意見

- ★地域ごとに実務者による情報共有（講習会開催や訓練）19件
 具体例：安全管理講習会の実施、堤防点検結果の情報共有の要望
 - ・水防技術向上を目的とした技術伝承の取り組み 6件
 - ・その他 3件
- 訓練しないことは、実際の洪水の際にも対応出来ない為、合同巡視等は、非常に重要である。等

【5】その他

【次回開催の合同巡視への要望】

- ・意見交換の時間を増やしてほしい 4件
- ・開催頻度を上げてほしい（年度内開催、現場見学希望等）1件

➡ 合同巡視の他、仙台河川国道事務所に技術支援を期待する声は大きい。



【写真：名取川出張所での意見交換会】



【写真：水防倉庫における備蓄材の確認（岩沼）】

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マスク着用その他、十分な換気を行いながら実施。また“3密”を避けるため、沿川自治体数が多い岩沼出張所管内では、市町毎の地域に分け合同巡視を実施。

沿川に1級河川が位置しない山元町の参加や出水時に水位低下が期待される近隣（七ヶ宿）ダムも合同巡視に参加し、水系一体となった取り組み・連携を確認。水防倉庫の点検から“備え”に対する情報共有を図った。

【今後の対応】意見交換等より

★「通れるマップ」の情報提供

逃げ遅れゼロを目指す。的確なタイミングで水防活動実施の為。

★防災教育の実施

地区ごとに地域住民への説明講習会や避難訓練を定期的を実施し、住民の自主的避難等の意識を高めて欲しい。

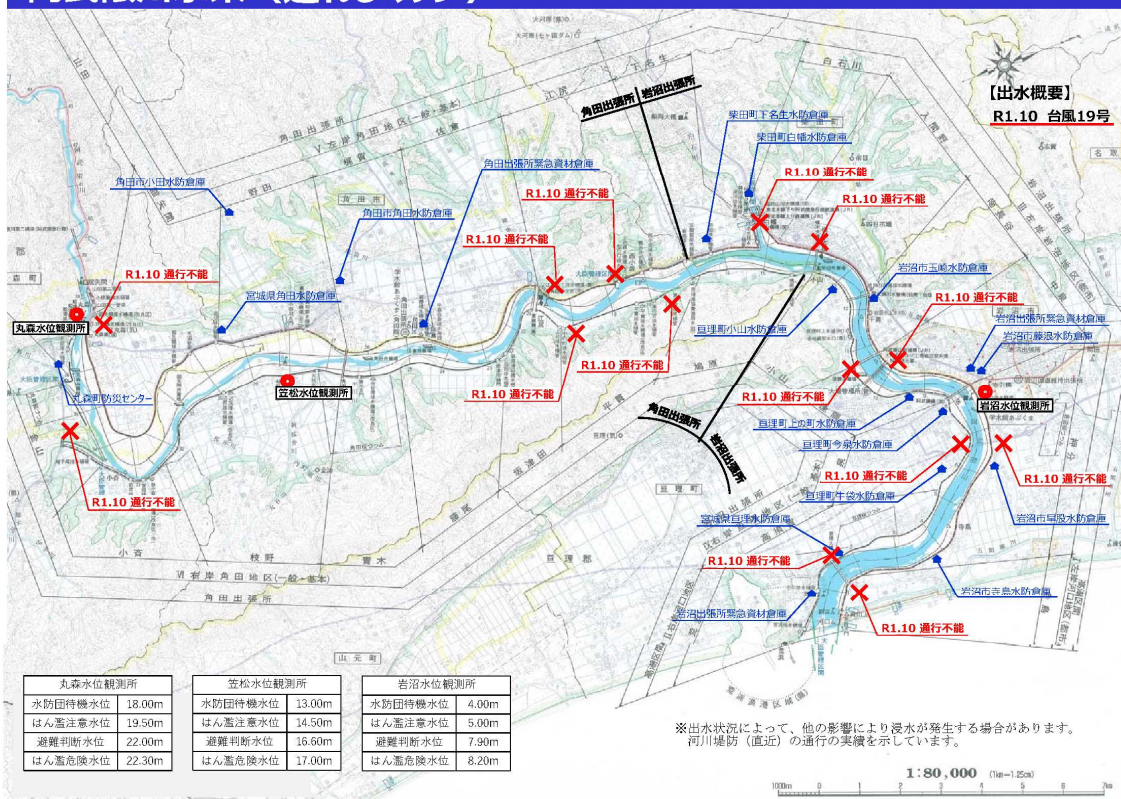
★安全管理講習会の実施

災害現場で活動する水防団員等の安全管理講習を要望。

通れるマップ

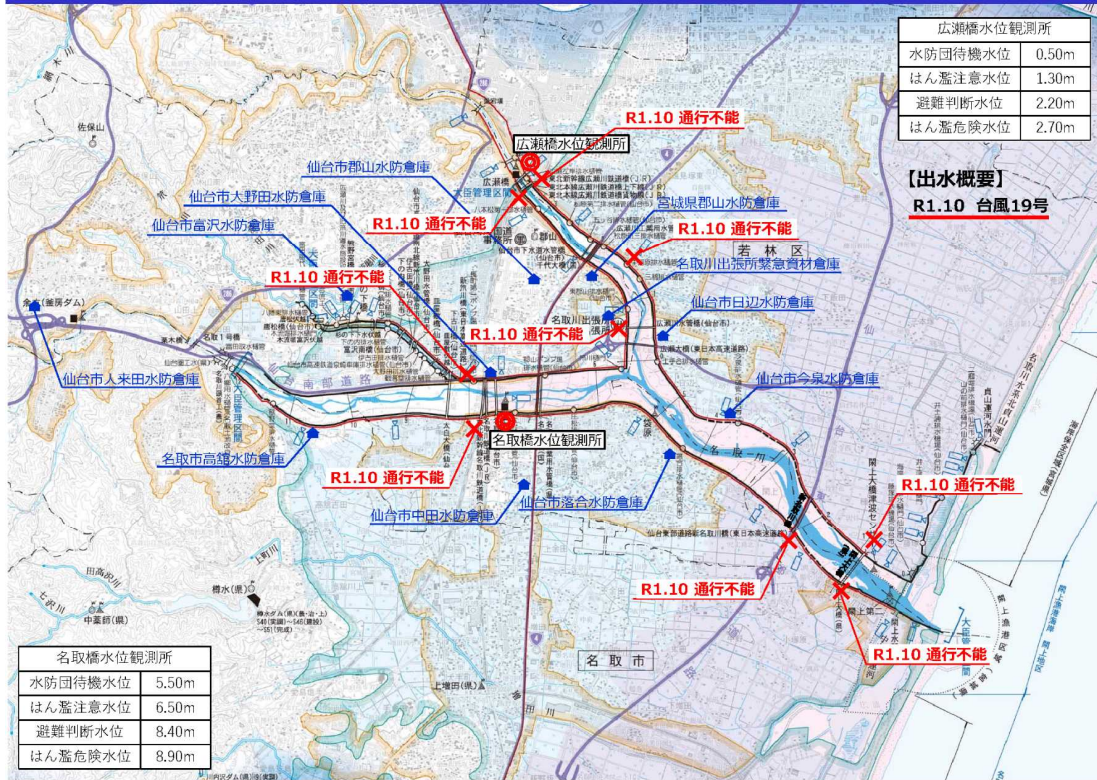
○令和元年東日本台風時の通行可能箇所の情報について事務所HPへアップ。

阿武隈川水系（通れるマップ）



○令和元年東日本台風時の通行可能箇所の情報について事務所HPへアップ。

名取川水系（通れるマップ）



※出水状況によって、他の影響により浸水が発生する場合があります。河川堤防（直近）の通行の実績を示しています。

河川講習会の実施

- 近年、頻発・激甚化する災害に備え、河川技術職員の技術力底上げ（人材育成）の支援要望を受け、**東北技術事務所と共催**で、**技術支援の一環**として、管内の自治体職員を対象とした**河川講習会を実施**。
- 講習会は、東北技術事務所構内の人材育成施設である《**研修用堤防**》・《**体験型土木構造物実習（コンクリート構造物）**》を用いて、実物の臨場感で、“見て、触れて、考える”を実践して、河川管理のあり方を実技講習。
- 更に関係機関が連携して、地域（水系）一体となった取り組みが今後も有効であるとの認識を共有した。

1. 座学

■場所：東北技術事務所（会議室）
■時間：10:00～12:00

○対象：仙台河川国道事務所管内の自治体職員等（13名）
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から人数を制限

【座学】

- ・河川法改正（H25）を説明し、維持管理義務の明確化を再認識
- ・近年、頻発・激甚化する災害に備え、日頃から河川管理者として、堤防等の河川管理施設・河道が有する治水等に関する機能に及ぼす変状に対して、どのように点検・評価・対策等行うか技術講習
- （河川堤防の特徴、基礎地盤構造、剛支持樋門と柔構造樋門の特徴）
- ・新技術を活用した点検・評価における技術講習
- ・変状の主な発生要因、変状による影響事例等の照会（詳細調査の概要等）
- ・研修用堤防の概要説明



➡ 本講習会に参加した職員からは「自治体における河川維持の取り組みが不十分と感じた」「改善するための一方案として、仙台河川国道事務所からの継続した技術支援が必要」との意見があった。

2. 実地講習

■場所：東北技術事務所構内
研修用堤防・体験型土木構造物実習（コンクリート構造物）

【研修用堤防・体験型土木構造物実習（コンクリート構造物）】

○河川管理者として、堤防や構造物の変状等を、どのような視点で捉え、



研修用堤防（涵体内部）



体験型土木構造物

構造物に要求される品質及び耐久性を確保するための技術講習

3. 意見交換会

■場所：東北技術事務所会議室

○意見交換では、関係者一同が、日頃抱えている課題等について、忌憚のない積極的な意見交換が交わされた。

➡ 河川管理実務者として、危機管理において、個々の技術力向上はもとより、地域（水系）一体となった取り組みが今後も有効であるとの認識を共有。



圏域防災拠点の整備状況について

宮城県危機対策課 R3.1月

1 防災拠点整備の背景・目的等

東日本大震災時には、消防や警察、自衛隊などの部隊を受け入れる拠点が十分確保できなかったこと、また、県内に大規模な物資集積拠点がなかったことから、被災地への適時適切な支援に支障が生じた。これらの教訓を踏まえ、県では、支援部隊の集結や物資の集配等の活動拠点として、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点を、さらに、県内7つの圏域に圏域防災拠点を整備することにした。

このうち圏域防災拠点については、市町村の防災拠点が被災等で利用できない場合等に、支援部隊の活動や物資の集積・配送拠点としての役割を担うもので、平成27年1月に県及び市町村が所有する施設の中から7圏域8箇所選定した。

【圏域防災拠点】

圏域	圏域防災拠点施設	所在地
仙南圏域	蔵王町総合運動公園 第1順位 (B&G海洋センターを除く)	蔵王町大字曲竹字河原前 1-61
	白石高等技術専門学校 第2順位 (蔵王山噴火時を想定)	白石市白川津田字新寺前 5-1
仙台圏域	宮城県総合運動公園	利府町菅谷字館 40-1
大崎圏域	大崎市古川総合体育館	大崎市古川旭4丁目 5-2
栗原圏域	栗原市築館総合運動公園 (B&G海洋センターを除く)	栗原市築館字荒田沢 41-241
石巻圏域	石巻市総合運動公園	石巻市南境字新小堤 18
登米圏域	長沼フートピア公園	登米市迫町北方字天形 161-84
気仙沼・ 本吉圏域	旧気仙沼西高等学校	気仙沼市赤岩字牧沢 155-1

2 経過

- ・平成27年1月 ・圏域防災拠点の決定、県地域防災計画の修正
- ・平成27年12月 ・「広域防災拠点開設運営マニュアル(案)」策定(宮城県総合運動公園版)
※宮城野原地区の広域防災拠点の運用開始までの間は、宮城県総合運動公園を暫定の広域防災拠点とする。
- ・平成29年3月 ・仙南・大崎・栗原・石巻・登米・気仙沼圏域防災拠点の各開設運営マニュアル策定
・各圏域防災拠点に可搬型衛星通信装置等の通信機器を整備
- ・平成29年4月 ・暫定広域防災拠点(宮城県総合運動公園) } の一部運用開始
圏域防災拠点(仙台圏域を除く)
- ・平成31年4月 ・暫定広域防災拠点(宮城県総合運動公園) } 資機材整備完了に
仙南・大崎・登米・気仙沼圏域防災拠点 } 伴い全面運用開始
- ・令和2年4月 ・仙台圏域防災拠点…開設運営マニュアル策定に伴い全面運用開始
・栗原・石巻圏域防災拠点…資機材整備完了に伴い全面運用開始

3 資機材保管倉庫の整備

圏域防災拠点の迅速な開設，円滑な運営のために必要な資機材を事前に整備するにあたり，当該資機材を保管する倉庫の整備を行なうもの。

なお，圏域防災拠点が開設し資機材が展開された後は，支援物資の一時保管倉庫として使用する。

(1) 倉庫整備スケジュール

平成30年7月 大崎・登米圏域防災拠点資機材倉庫完成

平成30年9月 仙南・仙台圏域防災拠点資機材倉庫完成

平成31年9月 栗原・石巻圏域防災拠点資機材倉庫完成

※気仙沼圏域は当面の間，旧気仙沼西高校校舎の教室を使用して資機材を保管

4 運営用資機材の整備

大規模災害時に圏域防災拠点を円滑に運営するため，圏域防災拠点の開設及び支援物資仕分け作業等に必要な資機材を整備するもの。

(1) 資機材整備スケジュール

平成31年1月～3月中旬 仙南・仙台・大崎・登米・気仙沼圏域 運営資機材整備完了

令和2年1月～2月下旬 栗原・石巻圏域 運営資機材整備完了

洪水浸水想定区域図の作成について（宮城県）

○平成29年度より、想定最大規模降雨による「洪水浸水想定区域図」公表。

○令和元年5月までに、名取・阿武隈川下流等流域の洪水予報河川、水位周知河川に指定した全ての河川において、洪水浸水想定区域図を公表済。

○令和元年10月に発生した令和元年東日本台風により、当流域で6河川の堤防が決壊、そのすべてが洪水浸水想定区域図がない河川。

→洪水リスク空白域の解消を図るため、洪水予報河川、水位周知河川の指定の有無によらず、洪水浸水想定区域図を作成・公表していく。

○令和2年度は、下記赤字河川（区間）作成中。令和3年度出水期を目標に公表予定。

